

全大教新聞

2020年6月10日

第372号

【発行所】
全国大学高専教職員組合
(略称・全大教)



【PDF版(全面カラー)】
http://zendaikyō.or.jp/?page_id=107
【電話】03-6802-4250
【HP】<http://zendaikyō.or.jp/>
【所在地】〒110-0012
東京都台東区竜泉
2-20-15 都築ビル2階

* 組合員の購読料は
組合費に含まれて
います(一部30円)

今月の紙面

- 2 職場のQ&A ④ 新型コロナウイルス感染症
拡大で起きている労働問題とその法的対応
「雇止め編」「休業補償編」
- 3 論壇「首都大学東京(東京都立大学)の
全員任期制廃止」
首都大学東京労働組合書記長 小林 喜平
- 3 緊急全国情報交流ウェブ集会開催報告
- 4 単組からのレポート
■ 富山大学
「歳暮の松柏」
■ 有明工業高等専門学校
「こんな今だからこそ」
教職員「ワンチーム」
- 4 わたしもひとりごと

国立大学協会と意見交換 コロナの下での教育機能発揮を 5月7日

学生支援は最重要、共通認識で

全大教中央執行委員会は、5月7日に国大協役員とWeb会議形式の意見交換をもちました。

これは、4月30日付けで提出していた全大教からの教育機能発揮を求める要望書にもとづくものです。全大教からは鳥畑委員長、長山副委員長が、国大協からは山口専務理事、戸渡常務理事を含む4人が参加しました。

■学生の支援を

全大教から、4月30日付要望書の概要を説明しながら学生支援の必要性を訴えました。

家計が急変した学生への対応として、学費納入期限の猶予や奨学金活用について、学生に不利益が発生しないよう周知・徹底を行うことや、授業料減免、奨学金の給付、緊急貸付等を求

■コロナ状況下でも教育機能の発揮を

めました。国大協も、学生支援は最重要の課題と認識しているとして、4月24日に、理事会で各法人の状況をとりまとめた上で、関係省庁等に学生支援を含む要望書の提出を行ったことを紹介し、また今後とも公大協、私大団体とともに文部科学省に支援を求める方針を述べました。

全大教からは、実際に学生の置かれている状況、例えば大学の相談窓口がはつきりせず困窮の状況を訴えられないことや、コンピュ

ータ実習室や図書館などの居場所や学習の場所ができていないことなどを紹介し、教職員の安全確保を前提としながら学生への不安への対応の充実等の各法人での取り組みを求めました。

■全大教の要望を各法人に伝えることを約束

全大教からは、要望書と全大教が各加盟組合に配布したコロナ対策取り組みのチェックリストについて、国大協各加盟大学に伝えるよう求めました。それに対して、国大協は、各団体からの要望は会員校に伝えるとして、周知を約束しました。

(副委員長 長山 泰秀)

文部科学省との会見 新型コロナ対策 5月28日

診療従事者、学生、遠隔授業、法人・教職員への速やかな支援実施を

全大教中央執行委員会は、4月30日と5月25日に文部科学省へ要望書を提出し、5月28日に会見を行いました。これまでに2度(2月と3月)に渡り要望を行っていますが、政府の補正予算編成にあたり、この間の状況を踏まえて特段の財政支援を要望しました。

■診療従事者への支援

充分な手当を支給することができ予算措置を要望。

■学生への支援

対象者と支給額をより拡大した、継続的な給付金支給、授業料等減免等の経済的支援を要望。

■遠隔授業への支援

インフラ整備や専門的知識をもつ人員の配置、学生の環境整備のための予算措置を要望。

■大学病院運営への支援

新型コロナウイルス対応により厳しい経営環境にある大学病院への緊急の予算措置を要望。

■大学運営全体への支援

在宅による授業や研究を行うことができる体制整備のための予算措置、本格再開へむけての感染拡大防止策やこれまでより充実した教育研究体制のための予算措置を要望。

北海道地区協議会 要望書提出 (5月13日)



北海道地区協議会と私大教連との学習会(1月31日)

北海道知事および 北海道議会へ、新型 コロナウィルスに関して

■教職員の 労働環境への支援

新型コロナウイルスに伴う業務負担への手当や人員増、

引き続き使命感をもって業務にあたることのできる労働条件の確保を要望。

文部科学省は、この間の

北海道地区協議会は、北海道私大教連と共同で5月13日に北海道知事および北海道議会へ、新型コロナウイルスに関して要望書を連名で提出しました。

要望書では、「感染拡大の防止と学生の生命を守るため、速やかな検査と医療体制」今年4月からの新就学支援の適用緩和を国に求めることと北海道独自の学生の生活・就学支援「学費、入学金の納付困難者への臨時給付金や無利子の貸付」「オンライン講義へ対応するための機器、通信費などの学生支援」就職内定の取り消し、雇用削減を行わないよう業界への指導「学生アルバイトへ雇用助成金の活用と休業手当の支払いを業界に指導」するよう求め

ています。

北海道内の私大は札幌周辺に多いため道内各地から離れて暮らす学生も多く、新型コロナウイルスの感染拡大と自粛要請が学生生活に与える影響は非常に大き

いものとなっております。

また、北海道地区の国立大には道外からも多くの学生が入学しています(北海道大学は半数以上)。緊急事態宣言に伴う移動自粛で一時的に地元へ戻ることも出来ない状況のなか、アルバイト収入の激減は学生生活に大きな負担になっています。

これまでも、北海道地区協議会は北海道私大教連と「働き方改革に関連して教員の労働時間についての考え方」や「北大総長解任問題」について情報交流と学習会を開催したり、互いの署名運動などで共同してきました。

私大とは置かれている環境は違いますが、学生の就学支援に関しては国立と私立に違いはありません。これからも共同できる事は互いに呼びかけを行い、大学を守る取り組みで引き続き共同していきます。

(北海道地区協議会 宮本 政明)